令和4年度 第5回 特別委員会 会議記録

日時:令和4年11月29日(火)14:00~16:00

場所:グランヴェール岐山 4F 鼓

□出席者

委員	三好	信一	前専務理事	委員	丹羽	太	退教互部理事
IJ	石原	学	前理事長	IJ	佐藤	元信	事務局長
IJ	江崎	勝則	専務理事	事務局	高橋	清仁	事務局次長
IJ	廣瀬	美晴	退教互部長	IJ	伊藤	祐子	事務職員
IJ	奥村	秀雄	互助部理事	IJ	藤吉	美乃	事務職員

口欠席者

委員 田中 丈晴 互助部長

1. 開会 委員長あいさつ

- ・新型コロナ感染症の第8波が近づいており、互いにより一層健康に配慮しなければならない。
- ・今回の審議を経て、1月の会議では理事長への答申案をまとめていく必要がある。

2. 第4回特別委員会会議記録報告(事務局)

- ・出席者により内容の確認
- ・第1回~第3回特別委員会会議記録と同様に、互助会ウェブサイトで会議記録を公開することを確認

3. 審議(提案:佐藤事務局長)

- (1) 第4回特別委員会での視点を踏まえた具体的検討案について、議案書をもとに説明
- ① 現職及び退職互助事業に関わる経費について
 - ・現職会員向けの福利厚生事業等については、現職会員及び特別会員、ひいては退職会員の増加につ ながるものであるので、現在の事業を継続していく。

現職会員の弔慰金を10万円から3万円に減額することにより、50万円の経費を削減

• 退職互助事業

セカンドライフ祝金を祝品に変更することにより 270 万円の経費を削減 特別給付品(健康祝・長寿祝)を廃止することにより 480 万円の経費を削減

≪意見交流≫

(A委員) 現職会員向けの福利厚生事業にどれくらい支出されているのか。

(事務局) 令和3年度の実績で、生活用品給付約1,000万円、結婚祝金約250万円、出産祝金

約250万円、見舞金約190万円、弔慰金約80万円。

(B委員) セカンドライフ祝金を祝品にし、カタログギフトにすることについて、あまりほしい

ものがないことが多いので同じ 5,000 円なら商品券の方がよいのではないか。カタ

ログギフトだとシステム料等がかかるのではないか。

(事務局長) 複数の業者に提案をいただくので、それぞれ特色あるものを提示してくれることを

期待する。また、給付対象者が多ければそれだけ受け取る側に利益が大きくなるもの

を選択することができる。

(事務局) 商品券を発送すると金券扱いになり、送付方法・経費等が煩雑になる懸念がある。

(C委員) カタログギフトが喜ばれる時代は終わっているので、商品券の方が受け取る側はう

れしいのではないか。

現在のセカンドライフ祝金の給付の仕方はとても見えにくいので、退会給付金と一 括で給付するのではなく、別に給付する形にすることは望ましい。

(D委員) カタログギフトをもらってうれしい人もあるし、現金や商品券をもらってうれしい 人もあるので、経費を重視するのがよいと思う。

(E委員) 5,000円を各自に振り込むとすると手数料はどのぐらいかかるのか。

(事務局) 1人330から550円くらい、振込先による。

現金を振り込むとなると、振り込んだことがわかるようにするための連絡手段が必要となり、事務量や手間は増える。

(委員長) 退職会員になっていただいた方に、わかりやすく感謝を伝えるという趣旨を大切に したい。商品券の発送手配等については今後調べることとするが、条件がある程度整 ったとして商品券かカタログギフトか、どちらがよいと考えるか。

(7委員) 商品券がよい 2名カタログギフトがよい 5名

(委員長) セカンドライフ祝金は廃止とし、カタログギフトに変更することとする。 次に、健康祝品、長寿祝品、弔慰金についての意見を伺う。

(A委員) 健康祝品で所在不明で戻ってくるのはどのくらいか。

(事務局長) 50人ほど。割合で2パーセントぐらいと思われる。

(C委員) 支部活動を活用して所在を確かめることを促進するとよいのではないか。

(D委員) 班長が自分の担当場所に周知するように努力しているが、なかなか難しいケースも ある。施設に入っていることがわかり、そこに文書等を届けようとしても施設で断ら れることがある。

(事務局) 事務局で把握している方については事務局から直接送付している。

(E委員) 亡くなってみえるのか存命なのかわからない会員が相当数いらっしゃる。それを積極的に調べたり、支部に情報を依頼したりすることは難しいという現実も理解していただきたい。

(事務局) 100歳になられた時に確認はしている。

身体障がい者になると医療費の自己負担がなくなるので、医療補助金の給付はなくなる。これまでは2年ごとに健康祝品の給付があったが、それもなくなると一切の給付がなくなるという懸念はある。

(D委員) 最後に弔慰金という形で給付されるのでつながりが切れるわけではない。しかし、一 人暮らしになると医療補助金の請求ができなくなって、2年間請求がなかったとい う人もいるかもしれない。そういう人たちに健康祝品が届くということについて見 直しは必要なので、経費削減という観点から考えて廃止も仕方がない。

(委員長) 連絡が取れない退職会員をどうするかということについては、別の問題として対応 していく必要がある。健康祝品、長寿祝品の廃止ということについてはどうか。

(A委員) 健康祝いについては廃止することでよいと思う。長寿祝いについては、その発送が退職会員の生存確認という点では重要な機会になるので何らかの形で残したい。 現在の 88 歳時でなく、もう少し上の年齢になった時でもよい。

(事務局長) 米寿のお祝いにした当時は、対象者がそれほど多くなかったはず。現在は 500 人以上の方が対象となるので、始めた当初の趣旨からはずれてきている。

(委員長) 100歳での生存確認に併せて長寿祝いを給付するという考え方もある。

(D委員) 長寿祝いの品を変更することも考えられる。高齢の方にカタログギフトで選んでも らうより、記念の品を決めて贈呈してはどうか。花を贈るという方法もある。

(C委員) 99 歳や 100 歳にするなら現金の方がよいのではないか。

(委員長) 長寿祝いは給付するという意見が多いようだが、給付する年齢と品をどうのように するとよいか。

(事務局) 今年度 100 歳になられる方は 20 人、88 歳は 450 人ほど。

(委員長) 特別委員会としては、健康祝いは廃止し、100歳の生存確認と併せて何らかの形で長寿祝いを給付する方向で答申してはどうか。給付人数は減るので、1人当たりの経費の増額を検討することとする。

(C委員) 予算等も特別委員会で決めて理事会に提案した方がよい。

(D委員) 5000 円程度のカタログギフトか花を贈るのがよい。

(C委員) 20,000円か30,000円の現金ではどうか。支部長に届けてもらえばよい。

(A委員) 花がよいと思う。

(委員長) 100歳時に、送付の経費込みで10,000円程度の花を贈呈するという方向でよいか。

(7委員) 賛成。

(委員長) 現職会員の弔慰金 10 万円を 3 万円に減額し、退職会員の弔慰金は現行のまま継続することについてはどうか。

(C委員) 現職会員が亡くなることはめったにないので、互助会として弔意を表すには現行の 10 万円は妥当である。

(B委員) 現職会員で亡くなられた方へは手厚い対応をしたいので、現行のままがよい。

(A委員) 現職会員が亡くなった際、それまでの会費の積み立ての返金と、弔慰金の給付を一括 で行うのではなく、弔慰金の給付であることが明確になるような手続きにするとよ い

(事務局) 現状においてもそれがよくわかるような文書を発出している。

(委員長) 特別委員会の総意として、現職の弔慰金は減額せず、現状のままとしたいが、他に意見はないようなので、現状のままとする。

(B委員) 現職会員に対する生活用品の給付は、現実に入会の動機づけになっているのか。

(C委員) 個人的には廃止してもよい事業だと思っている。

(事務局) 毎年、生活用品については現職会員から好評をいただいている。教育現場では、生活 用品について多くの教職員の間で話題になり、この事業について知るとともに、会員 であることを自覚する。未加入の教職員はそうした様子を見て、会員でないことを知 り、入会のきっかけになることは現実としてある。加入の動機付けとしては機能して いる。

(委員長) 今回の事業見直しでは、生活用品の給付は継続することとし、次回の事業見直しにおいて見直しの対象とすることも視野に入れる。

② その他

(委員長) 次回の特別委員会では、理事長への答申内容について審議を行う。

(2) 今後のスケジュール等について(佐藤事務局長)

○次回は1月18日(水)14:00~

4. 閉会の言葉(石原副委員長)

社会保障制度の変更などにより、当たり前だと思っていたことがこれまでのように進んでいかないことが多くなっている。本会については、なるべく誰もが納得のいく形で持続可能な運営になるようにしてきたい。